

予算決算委員会産業建設分科会会議記録 (決算審査)	
1. 日 時	令和3年10月1日(金) 9:27開会 令和3年10月1日(金) 15:13閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	栗山泰三座長、大西基雄副座長 足立義則委員、園田依子委員、森本富夫委員
8. 会議に付した事件 認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について 認定第5号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について 認定第6号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について	
9. 議事の経過 ■ 認定第5号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について 上下水道部 【主な説明】 経営企画課 決算説明資料に基づき説明 【主な質疑】 大西副座長 滞納者が大分増加しており、債券放棄額が約347万円上がっていますが、なぜこれだけの金額が上がっているのでしょうか。滞納処分金額の中でも、滞納者が自己破産をされた方について、幾らほどの滞納されていたのかその辺のことも少し聞かしていただきたいのと、先ほど説明であったように滞納が2ヶ月以上たつと給水停止となるということなのに、どうしてこれだけの金額になるのか疑問なので教えていただけますか。 上下水道部 昨年度と比べて大幅に増加している分については、追加資料7ページの表の自己破産分347万4,629円です。給水停止をしているのに、なぜここまで滞納額があるかということですが、給水停止をいたしますが、どうしても払えない場合は誓約書提出の上分納でお支払いいただいています。当月分の使用料プラス幾らかというような形では、お支払いいただくのですが、相当前から滞納分を引きずっていたり、生活が苦しくて少ししか払えないという場合もあり、結果としてこのような形になっています。 大西副座長 滞納が2ヶ月以上たつと給水を停止されるにも関わらず、滞納額が300万以上になるということは件数が多いのでしょうか。もう	

何年も払っておられない家があるのでしょうか。滞納をなくするために努力していただいていると思うのですが、徴収の方法等を今後工夫していく必要があるのかなという思いも持っていますけれどもその辺はいかがでしょうか。

上下水道部

この方の滞納については、平成21年度分からで件数としては62件です。現状は滞納が増えないようにということで、生活困窮の方については誓約書をもって少しずつでもお支払いいただいています。弁護士による催告等も実施しておりますので、今後もそういう徴収方法も活用しながらやっていきたいと思っております。

足立委員

市外に引っ越しした滞納者についても、訪問徴収を実施しているということですが、実際に訪問徴収した効果が出ているのかどうか説明いただけますか。

上下水道部

市外徴収の件ですが、遠い住所に実際に訪問すると費用倒れになるので、近隣の丹波市、三田市等の滞納者に対して行っています。効果に関しましては、あまり上がっていませんが、不在票を投函することで、逃げられないと言ったらおかしいですが意識が上がるのではないかと考えています。

足立委員

大阪、京都、東京に引っ越しした滞納者と同じ扱いをしないと、近いからと近隣のみ訪問徴収するのはどうなのでしょう。近隣滞納者も遠くに引っ越ししている滞納者も同じやり方で、いわゆる弁護士の催促とかの督促で行えばいいのではないのでしょうか。訪問徴収に係る人件費等を考えたら、近いから訪問徴収に行きます、遠いから行けませんというそういう不公平なことはしない方がいいのではないのでしょうか。一定の効果があるのであれば実施すればいいのではないかと思います。効果が無いようであれば無駄な労力みたいなことはせずに、市外へ転出された滞納者は一律同じ扱いでも僕はいいのではないかと思います。何か効果あるということでしたら実施すればいいと思いますが、あまり効果が出ないのであればその辺は少し改善されたらいいのではないのでしょうか。

園田委員

滞納者に対しての取組をお伺いした中で、まず今の説明の中で、納付約束236件を訪問し64件を給水停止処分としたという説明でしたが、この64件の家庭の状況、あとその方たちの状況についてお伺い出来たらと思います。

上下水道部

その方の家庭状況は、確かに苦しい状況ではあるかと思うのですが、給水停止をしても、やはり水は必要なので、その日、または翌日、またその翌日と早い段階で、給水を再開していることと、停

止者には無断転居による給水停止もあり、実際には人が住んでいないところを止めているという件数も多く含まれています。

園田委員

水は生きていく中で1番大事なものと思いますが、この64件の中で本当に大変な家庭はどのぐらいあるのでしょうか。

上下水道部

この64件の内、そのほとんどがアパート等の無断転居の方です。現地調査しても郵便ポストがいっぱいだったとか、電気、水道、ガスメーターが先月と同じ数字の場合が多いです。その場合は即座に料金コーナーと連携して、居所調査として市民課に住民票の異動がないかを調査いたしまして、再度郵送なりの納付交渉に持ち込んでいるところでございます。

森本委員

毎年お伺いしているような気がするのですが、老朽配水管の更新について毎年頑張っていて改良工事をしていただいておりますが、総配水管に占める老朽管の割合や基準、またそれが計画通り更新出来ているのか、なかなか追いつかない状況なのか、2年度の決算に合わせて説明をお願いしたいと思います。

上下水道部

耐用年数40年以上経過した老朽管につきましては、令和2年度末では、全体で66.2キロです。令和元年度、前年度に比べまして5.5キロ増加しております。管路の更新につきましては、影響範囲の大きいところ、それから40年以上経過しているところ、あと漏水の多いところを重点に、今年間1キロ更新を進めております。実際のところ、年々老朽管というのは、多くなってきているのは現状でございますが、漏水が多いところについて重点的に修繕を行っております。有収率も減少している年度はございますが、だんだんと有収率も向上していますので効果は出ていると考えています。ただ、合併後、下水道事業に伴って水道管を更新している延長も多数ございますので、そういうところもあわせて今後も更新計画を平準化していくようにしていきたいと考えております。

森本委員

状況理解をさせていただきましたけど、40年以上の老朽管が1年間で5.5キロは増えており、更新が出来るのが1キロだと。将来的にそれでいいのかなという少し不安を持っております。担当部署として、財政的なことも考えてもらわないといけないかもしれませんが、やはり将来もあることですので、コストを下げることに関しては有収率を上げることが1番ではないかと思っておりますので、計画的によろしくお願いを申し上げます。

それと、給水単価が、残念ながらいろいろな各事業体に条件が違いますので、多少違ってくるのは理解をしているのですが、他市の平

均と比べれば、少し本市は高いなというのが実感なのですが、これをやはり下げるのは先ほどの有収率を上げることが必要と考えます。コストが、他市の平均が212円、そして本市が376円。これを、先ほどの有収率以外で、長期的に何かこの給水単価を下げるということを目指さなくては、水道事業の安定が望めないと思っているのですが、この給水単価を下げるための何か経営努力といえますか、部署として長期的な何か計画をお持ちでしょうか、また持つべきだと思いますのでその辺いかがでしょうか。

上下水道部

今年度、経営戦略を策定すべく今事務を進めているところですが、その中で広域化も一つの方法だと思っています。広域化といっても資材の共同購入であるとか、ソフト的な共同化にはなっていますが、その辺りでいくらかでも下げられないか計画を練っておりますので、経営戦略が出来ましたら提示させていただきます。

森本委員

期待してお待ちをしておりますが、担当部署としてどの程度を目指すのか教えていただきたいと思うのですが。経営戦略上、ここまでぐらいやったら頑張ろうぜという何かがなければプランも立てにくい、案も出しにくいのではないかと思いますのでその辺いかがでしょうか。

上下水道部

なかなか難しいところではあるのですが、給水人口も減っていくのはわかっていることですし、施設、管路等も老朽化していくのはわかっているので、どのように経営が維持できるか、その辺りを主眼に置いて計画していきたいと思っております。

足立委員

開閉栓受付処理状況で、開栓が76件と閉栓が1,359件と記載があります。しかし、給水人口は減っている、でも給水件数は増えていっている現状となっています。これはどのように理解をさせていただいたらいいのか少し説明いただけますか。

上下水道部

給水件数が増えていて、閉栓も多いということですが、この開栓については新設と既設がございまして、新設・既設を足すと1,400件の開栓です。閉栓が1,359件ということで、開栓のほうが多い状況でございます。

足立委員

今、人口が減っているのに給水件数が増えているのは、これはどういう現象が起こっていると思われているのでしょうか。

上下水道部

人口は確かに減っておりまして、世帯数は増えております。これは、単独世帯の増加によるもの、そして周辺部から中心部のアパートなどに引っ越してこられるなどの世帯分離等で世帯が増加しています。

足立委員

企業債償還状況の記載がありますが、以前は平準化債と有利な償還等があったり、単純に少し金利の高い借入れは繰上げ償還で返す時期もあったと思いますが、今の償還状況を記載していただいています。繰上償還しないといけないようなものまたは、高い金利のものはないという解釈でいいのでしょうか。

上下水道部

足立委員がおっしゃられたように、平成19年度、20年度、21年度、24年度に、補償金免除による繰上償還を行いました。こちらは国の施策に基づいて、補償金を免除するもので、当市においても利息の高いものから、順次償還していった経緯がありましたが、そうした補償金免除という制度が、それ以降は国からは何も示されておらず通常通りの償還を続けています。昨今、高料金対策に伴う繰入金等を、一般会計からいただいていることもあり、低金利が続いているとはいえ、借入れを行うと将来の負担も増えていきますので、年によっては借入れをせず、水道事業の資金だけで工事を行ったこともあり、今後も手持ちの現金等のことも勘案しながら、事業を運営していくよう考えております。

大西副座長

先ほども説明ありましたが、基本料金の減免についてですけれども、基本料金約2億2,000万円、7月から12月にかけて6ヶ月間減免をされた影響は、決算にも出てくると思いますけれども、市民の方は大変喜んでおられました。とてもこれはいい取組であったので、今後また減免の取組をされるようと考えておられるのか、これ以上出来ませんと考えておられるのか、その辺どうでしょうか。

上下水道部

また新たに水道料金の減免等が考えられないかというような御意見でございますが、昨年度7月から9月まで第1弾で減免させていただいたのが、県水の受水費を減免してもらえということが発端で、本市も減免したという状況です。その後3ヶ月延ばしたわけなんですけれども、今は、商工関係とか企業、福祉関係に力を注いでいる状況ですので、水道事業会計としては考えておりません。

森本委員

繰上償還等について、明確な答弁をいただきました。しかし、企業債明細書を見させていただいていますと、1番金利の高いのは4.4%となっており、今の時代では考えられない金利の企業債があります。先ほど説明いただいたように、これを繰上償還する制度がなくなり、確か一般的に繰上償還するには違約金みたいなものを付けて払わないといけないという説明を聞かしてもらったことのあるんですけども、今現在この4.4%、3.65%といった金利の企業債を繰上償還するということが出来ないという解釈をさせてもら

ってもよいのか、できるけども償還しないという方針であると解釈をさせてもらったらいいか説明をお願いしたいと思います。

上下水道部

先ほど申しあげました平成19年度から24年度にかけての繰上償還は、補償金免除と申しまして、利息の償還を免除してもらえという制度を国が打ち出したことで実施しました。繰上償還自体は、実際にできるかどうかを確認しないといけないですが、補償金の免除という制度自体が現在はありません。もし仮に繰上げ償還するとなっても、残っている利息を全額支払わないといけないので、手持ちの資金があるうちに先に償還するという考え方もありますし、世代間の平準を図っていくという意味では通常通りの償還になりますが、その辺りは考え方次第であると思われます。

森本委員

繰上償還をしても、もともとの契約に基づく利息を元金がゼロになった年以降の分を合わせて払いなさいということになるのでしょうか。

上下水道部

はい。

■ 認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

【主な説明】

上下水道部 決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

森本委員

小型合併処理浄化槽整備事業に関し、補助金4件の支給結果となっていますが、小型合併浄化槽の地域で申請があったのか、また、下水の地域であっても本管が整備出来ていないところに新たな新築住宅が建ったのか。この4件の申請されたエリアについての説明をお願いしたいと思います。

上下水道部

集合処理ではないところに、新たに合併浄化槽による水洗化のために設置されたというお宅がほとんどですので、個別処理区域の浄化槽設置に対する補助ということになります。

森本委員

そしたら、今まで個別処理区域内の小型合併浄化槽を設置しておられなかった家庭が設置をされたのがほとんどであるというような受け止めをさせていただいていいのでしょうか。

上下水道部

そのとおりでございます。

森本委員

まだ個別処理区域内でこのように合併浄化槽じゃない家庭について、できるだけ設置をしていただくような働きかけをしていただいていると思うのですが、個別処理区における現状について少し説明をお願いします。

上下水道部

現状ですけれどもまだ汲み取り等ありますので、汲み取り並びに単独浄化槽によって生活排水がそのまま流れていくような家庭もまだありますので、あさぎり苑のほうでも汲み取りに行かせてもらうときに接続してくださいというようなお声かけをしてもらうようにしております。

上下水道部

アンケートを実際にとらせていただきました。そのアンケートの結果について少し報告をさせていただきたいと思います。まず接続予定がない理由というところについて、アンケートの集計でとらせていただきました。複数回答ですので、単独回答ではなくかぶっているところが沢山あるのですが、経済的理由がまず第1でございます。その次が、家屋の老朽化、その次が後継者問題と、複数回答でこちらの考察としましては、高齢者のみの生活で経済的に余裕がなく、家を建てかえる予定がない世帯が未接続家庭の大半を占めているという状態であると推測をしております。実際に下水道未接続の家庭については、徐々につなげていただいております。大体このアンケートの中では約4%が、今現在また今後下水道接続を実施するという回答があるのですけれども、それ以外についてはなかなか難しいというのが現状でございます。

足立委員

職員人件費・し尿処理費に関し、修繕料内訳の処理施設定期整備について、委託料で計上されず、修繕料になった説明をお願いします。

上下水道部

あさぎり苑で現在稼働していますし尿の処理設備の消耗部品交換、劣化等の修繕を実施しているということでございます。これは、定期整備という名称になっております。年に1回、操業をとめて、その整備の中で各機械を分解しながら、その中から消耗品が出てまいります。その出てきた消耗品を交換及び機器の更新というふうな形で、一括した期間での修繕作業ということで修繕料ということで計上させていただいております。

足立委員

昨年度、一昨年は、幾らぐらいかかっていた費用なのでしょうか。去年とかと比べたらどうなのでしょうか、何年かに1回交換する消耗品等があれば、予算が上下すると思ったりしますが、その辺はどんな感じなのでしょうか。

上下水道部

昨年度の処理施設定期整備として、462万円となっておりますので、238万円ほど増加しています。ある程度決められた年数等がありまして、その年々によって修繕をしていくという長期計画の中で動いておりますので、その状況によっては多い年があったり、

大西副座長 少ない年があったりというようなことは必ず出てまいります。
し尿処理収集量は、前年度に比較して47キロリットルの減とな
っておるようですが、バキュームカーを新しくされた運用状況
等をお聞かせいただきたいと思ひます。

上下水道部 バキュームカーの更新につきましては、本年度3年度の予算です
ので、今現在は、古いバキュームカーを使用しております。

大西委員 今年度の事業ということで、何月に入る予定ですか。

上下水道部 本年度3月納車の予定になってございます。

大西副座長 新しい車が来ると、古い車と交代という形になるかと思ひので
すけども、そういう理解でよろしいですか。

上下水道部 そのとおりでございます。

■認定第6号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について

【主な説明】

上下水道部 決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

森本委員 収益にも大分影響するのではないかと思ひますけれども、有収
率が昨年度より落ちておるといふのは、どのような解釈をさせてい
ただいたらいいか。下水道も管路が老朽化してくるといふ意味合
いを持つのか、何かほかにも原因があるのか、今後これからこの有
収率をどのような方向、どういう状況になるのかといふことも含め
て説明をお願いしたいと思ひますが。

上下水道部 有収率の低下ですけれども、不明水が結構多い状況なので令和
2年度にテレビカメラを用いた調査を行い、今年度に劣化対策の設
計をしようとしているところです。それで不明水対策が行われれば
若干上がるかなと思ひております。

森本委員 全管路調査することは、不可能だろうし、どういう状況の処理区
をピンポイントに調査をされたのか少し説明をお願いしたい。

上下水道部 令和2年度にテレビカメラの調査をさせていただいたのが、篠
山処理区で、昭和57年に供用開始しております。約40年経過し
ているヒューム管を対象に調査をし、今年度設計するといふ状況で
す。

栗山座長 年度末接続人口は、減っていますが下水道使用料は増えておりま
す。これはどのように解釈すればよろしいのでしょうか。

上下水道部 接続人口は減っているのですが、接続件数は増加しております。

家族何人かで1軒で住んでいる世帯もあれば、1人で住まわれる世帯も、お風呂であるとか必要な分の水量というのはあるので、その部分で接続件数が増えた分だけ有収水量に反映されているものだと思っております。

栗山座長

接続人口は減っているけれど、接続箇所が増えとるということで、それによって水量も増えているという理解でいいのでしょうか。

上下水道部

はい。

森本委員

経費の回収率が前年度より、大分落ちています。全体として早期回収が非常に難しいということは理解出来ますが、使用料によって経費が賄えないということは、数字を見てもわかりますが、この前年度より36.9円悪化した要因というか、原因について何か心当たりはあるのでしょうか。また、令和3年度はそれを改善するための努力等、何かありましたらお願いしたいのですが。

上下水道部

水道でもそうなのですが、接続件数が増加して、使用料はあまり変わらない。何が減っているかという、超過水量の部分で減っています。大口の需要家の下水処理水量が少なくなることによって超過水量が減ってくるので、下がってきているものだと思っております。今年度、特にコロナの影響で、その下がりが大きかったのですが、令和3年度については若干持ち直すとは思っております。ただ、長期的に見ると、下がり傾向ではあるかとは思っております。

森本委員

事業として、改善しようと思っ改善できるものではなく、利用者の利用割合といいますか、大口利用者があるかないかというのが、この数字を左右するという解釈をさせてもらってよろしいでしょうか。

上下水道部

はい、そのとおりです。

■ 認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

まちづくり部

【主な説明】

まちづくり部 決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

園田委員

都市計画事務費に関し、ハートピア北条団地についてですけども、5区画が何年もずっと残っており、議論になっていた訳ですけども、先ほどの説明で2区画が売れたというようなお話を聞いてよかったなというように思ったのですけれども、売却できた要因の一つ

としてモデルハウスが隣に立って、そちらに見学等に行く方が増えたからなのではないでしょうか。

まちづくり部

モデルハウス建築前であったため、直接的な要因ではないと思われま。広報等を通じて知ったということでしたが、今回モデルハウスを建築しましたので、今後は、これを機に丹波篠山の家建築補助制度と併せてPRし、さらなる販売促進につなげていきたいと考えています。

園田委員

買われた方は、市内の方なのではないでしょうか。

まちづくり部

2区画とも市内の方への売却です。

園田委員

市内の方で、そこに家を建てて住んでいただけるということは本当にうれしいことだと思いますし、あと2区画も広報で周知していただいて、全区画が埋まるようにしていただけたらなおいいなというふうにも改めて思いました。

丹波篠山の家推進事業に関し、モデルハウスの後の家の利用についてですが、オープンハウスで、何ヶ月間かされる中で、今後の活用等についてどのように考えられているのかお伺い出来たらと思います。

まちづくり部

10月2日及び3日の2日間は、完成見学会を予定しています。20組の募集をしていましたけれども、現在18組の申し込みをいただいております、市内の方が13組、市外が5組となっています。主に新聞や市ホームページ、多紀有線放送などで知ったとお聞きしています。また、見学会後については、随時申込みいただいて、月曜から日曜までいつでもごらんいただける予定にしており、周知に努めていきます。なお、モデルハウスの管理は市建築組合に協力依頼しており、年間通じてイベントなども実施し、丹波篠山の家のPRのほか、市内工務店のPR等にも活用いただけたらと考えています。当面は、このモデルハウスを活用し、普及につなげていきたいと考えていますが、行く行くは売却も含めて検討していくことになると考えています。

園田委員

立派なモデルハウスで、金額的にも高額になるので、その辺も踏まえて、しっかりとこれからもいろいろ取組していただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

大西副座長

モデルハウスとして何年間か利用した後、売却も考えるというお話ですけども、この一軒だけであとは考えておられないということでこれが売却されてから次の段階に入っていくという考えということで、理解すればいいのでしょうか。

まちづくり部

モデルハウス建築は、今回の1軒の予定ですが、将来的に仮に売却するとなると、御覧いただける住宅がなくなるため、普及啓発にあたっては、この4月から施行している補助制度の活用を進めていきたいと考えています。丹波篠山の家認定基準を満たす住宅に対する建築費の一部補助のほか、普及啓発費補助を設けており、これについては丹波篠山の家を建築する市内工務店がその住宅を見学会などに一般公開していただいたら、それにかかる経費として最大10万円の補助を設けています。今後、いろんなデザインの丹波篠山の家が増え、その家をPRに活用させていただき、普及促進につなげていきたいと考えています。

大西副座長

丹波篠山の家のモデルハウスを利用して、移住者を迎え入れると、先ほど言われたように市内の人がそうして移られて買われたということも聞いていますし、他所のハウスメーカーなんかは、結構長い年月使われて、上手く広報活動に使用されていると思います。二、三年してすぐ売却するのではなく、また工務店さんが新しいタイプの篠山の家を考えられれば、それはそれで広がっていくのかなと思っておりますので、じっくりと見据えた上で取組をしていただけたらと思います。

森本委員

市営住宅管理費に関し、各市営住宅の入居率はどれぐらいになっているのでしょうか。その内、西紀北地区のしゃくなげ団地、かすが団地等の住宅に関して、入居率が5割をきるような事態になると家賃改定を行ったり、いろんな努力していただいていたほぼ全戸うまるような状況にまでなっていましたが、最近空き家が増えてきているのではないのでしょうか。西紀北の住宅は、西紀北地区の小学校の存続にも大きな影響を与える住宅ですので、担当部署としてできる限りの努力で入居を促すような体制が取れたのかどうか、確認をおきたいと思います。

まちづくり部

まず全体の入居率でございますけども、令和2年度末現在市営住宅の管理戸数につきましては、502戸を管理しております。用途廃止施設として耐用年数を経過した住宅については、空きが出て取り壊すので、募集はしない住宅が政策空き家として24戸ございます。502戸から24戸を差し引いたものに対しまして、入居戸数が417戸になっていますので、令和2年度末現在では、管理戸数のうち、政策空き家を除いた戸数478戸に対する入居戸数は417戸であり、入居率は87.2%となっています。その内、西紀北の住宅（しゃくなげ、かすが、こしおの3団地30戸）では、

30戸に対して入居戸数が26戸であり、入居率は、86.7%となっています。西紀北地区は、定住促進による地域活性化のために建築してきたという経緯がありますので、子育て世代の方を限定して入居募集しています。募集は年4回公募しており、応募者数が上回れば抽選して決定しています。現在は入居率も落ち込んでいないため、通常の年4回の募集をしていますが、入居率が下がってきたらいろんな施策を検討していく必要があると考えています。

森本委員

十分に理解をさせていただきました。しかしながら、30戸の内4戸が空いている。3月末ですので、年に4回の募集ということではなく、例えば子育て世代の方が窓口にくられた場合については、優先的にいかがですかというような入居の誘導をしてもらわなければ、西紀北地区の3団地が埋まらないのではないかと思いますのでご配慮をお願いします。単なる市営住宅の意味合いではなく、小学校、また地域の活性化ということを加味していただいでよろしくお願いを申し上げたいと思います。

まちづくり部

年4回の定期募集の時期に応募のタイミングが合わない方もいるかもしれませんので、定期募集に申込みがなければ、随時募集に切り替えるなど工夫をして対応していきたいと思います。

森本委員

地域開発費に関し、里づくり計画を沢山の集落に取組んでいただいておりますが、この中には早くから計画を策定していただいている集落もあり、人口減少という大きな波が来ている中、この里づくり計画が現状にマッチしているのか、これから地域の振興、発展に足かせになっているような場合があるのではないかと危惧しております。令和2年度において、そのような地域がありましたでしょうか、また担当部署として見直し等を進められていく予定なのか教えていただきたいと思います。

まちづくり部

里づくり計画策定後、10数年経過している地区もあることや、地区ごとに課題も異なると思いますので、現在、里づくり計画策定地区を対象にアンケート調査を実施し、現状について聞き取りをしています。令和2年度においては、地区からの相談は特にはありませんでしたが、各地区の取り組みや課題を共有し、今後の取り組みの参考にさせていただくために今年度、意見交換会を予定しています。詳細につきましては、担当より説明をさせていただきます。

まちづくり部

里づくり計画を策定した地域の課題を把握するため意見交換会を予定しています。そのために事前にアンケートをとって、活動状況とか、考え方をある程度共有した中で集まって意見交換を開こ

うという趣旨でアンケートを取っています。このため詳細なアンケートではなく意見交換するための前提条件を整理しておくという役割です。コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の発令により、開催が遅れておりますが、11月中旬から下旬ごろの開催に向けて準備をしているというところです。里づくり計画の変更も出来ますという説明は、随時しています。また里づくり計画では、大規模な開発行為の制限や乱開発を防止するという役割と同時に規制だけではなく、良好な住環境を保全し維持する役割も有しており、里づくり計画を策定した地域ではミニ開発とか乱開発を防止し、緑化率などを定め、新たな開発では、地域で定めたルールを守っていただくことで一定の質を保っているという側面もありますので、長い目で見ると地域には、開発によって住環境の魅力が更に高まるように運用しています。そういった役割もあることをご理解いただければと思います。

森本委員

長い目で見て地域の環境を維持するという上で大きな役割を持っているということは私も理解をしておりますが、時代、地域の現在の状況に合わせての里づくり計画であるべきだと思っておりますのでその辺の指導、該当地区への啓蒙をよろしくお願いしたいと思っております。

園田委員

景観形成事業に関し、屋外広告物改修補助金の件ですが4件あり、改修が3件、撤去が1件ということで報告をいただきましたが、まだ改修等できていないものはあるのでしょうか。現状を教えてくださいましたらと思います。

まちづくり部

令和2年度の補助につきましては、令和3年4月1日に条例を改正していますので、改正前の条例に適合しない広告物に対して補助をしています。令和3年4月1日施行後の具体的な件数としては、屋外広告物許可申請を行っている広告物の中で、こちらで把握している改正前の条例に適合していたが新条例に適合しなくなる既存不適格広告物は、17件程度です。

栗山座長

地域開発費に関し、先ほどの指摘がありましたでしたが地域の現状が刻々と変わってきておりまして、人口減少しているのは現実ですので地域を分けて限定して考えるような取組はどうお考えでしょうか。

まちづくり部

特に篠山口駅周辺地区につきましては、空き家や老朽化した建物も増えているということで、地域からも高さ面積制限の緩和要望等も受けています。駅周辺に関しては、今年度、活性化会議を立

ち上げる予定であり、その中で地域の皆さんと一緒に今後の駅周辺の在り方を検討していきたいと思います。その中で、どのような駅前をビジョンとして共有し、そのためにどういう取組をしていくかなど検討していきたいと思います。高さ制限に関しては現在、市内一律で12メートル以下となっていますが、景観計画の策定以前に建ったもので12メートルを超えている建築物もありますので、課題なども踏まえ、今後検討をしていきます。

大西副座長

景観まちづくり刷新モデル事業に関し、非常に景観がよくなりました。観光客の方も、のんびり歩いておられるような気がしますし、休憩する場所もありますし、非常によくなったなと実感しています。この事業は国の補助金等がないと、なかなか実施できる事業ではないとは思いますが、今後こういうような形の景観をよくしていきたいなという思い等がございましたら、おつなぎをいただけたらと思っております。

まちづくり部

今回このモデル事業で、大手前通りと河原町通りの無電柱化を実施しましたが、国の補助金のほか法改正もあり、実施しやすい環境が整い完成することが出来ました。無電柱化は、景観の向上だけでなく災害時に道路を通行しやすくすることや、普段から通行の支障になっていないかといった視点も踏まえて考えていく必要があります。今後については、現時点では無電柱化事業の予定はありませんが、景観向上のための道路の美装化に関しては、特に福住地区について、以前から美装化などの要望があり、河原町と同様に伝統的建造物群保存地区でもあることから、関係部局と連携して検討を進めていきたいと考えています。

大西副座長

丹波篠山市は、景観に配慮されとても美しい、自然も残っているし、また歴史的な部分もたくさんあるしということで、たくさんまた来ていただけるように、頑張って担当課として取組をお願いしたいと思います。

森本委員

市営住宅管理費に関し、住宅使用料の徴収実績について前年度に比べれば、徴収率も上がっていますし、滞納繰越分にしても約400万回収をしておられます。毎年努力していただいている中で、令和2年度に何か新たな取組が出来たとか、そういうことがございましたら、報告をお願いしたいと思います。

まちづくり部

特に昨年度力を入れてやってきたのは法務専門委員との連携になります。法務専門員に高額の徴収案件20件程度を中心に連携をとって協議を進めながらやっているところです。その部分につい

て、滞納分の収納額の納付が進んだという点と、年2回の決算期、及び年末の徴収強化期間における特別徴収、そして納付誓約をきっちりとることで、時効の管理をこまめに進めていながら、徴収状況を把握しておりますのでそういったところが徴収率の向上につながってきたのではないかと考えています。

森本委員

平等性の確保、並びに市の貴重な財源で、当然いただくべき財源ですので、今後ともさらに創意工夫、努力をしていただいて、徴収率の向上、また逃げ得という形にならないようにお願いします。現年分が払ってもらえないのに、繰越滞納分を徴収するというのは大変なことだと思いますが、できるだけの努力をお願いしておきます。

【主な説明】

まちづくり部 決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

大西副座長

都市公園管理費に関し、ありいゆめ広場遊具設置工事について実際に現場を確認いたしました。800万以上もするのかと感じました。撤去費も含んでいるのかなと思ったら、撤去費は別に出ています。独占企業が実施されているのかわかりませんが、どこの遊具を交換してもそれぐらいは費用がかかるものなののでしょうか。

まちづくり部

遊具の設置工事について独占ということではなく、複数の会社がございます。今回の設置については、プロポーザルという形で、業者から設置の提案を受け付けまして最も評価の高い業者に実施してもらったのですけれども、他の業者もほぼ同様のクラスのものを提案していただいておりますので、適正な価格というふうに考えております。なお、繰越明許費でも、同じように大沢2号公園で遊具の設置を514万8,000円で請け負ってもらっているのですけれども、そちらについては、もうワンランク小さいもので500万円余りの費用がかかっているということで、適正な価格というふうに認識しております。

大西副座長

適正な価格ということですが、正直申し上げて先ほども言いましたけどびっくりしました。実際見て、安全性を重視して作られているのももちろん思うのですが、パーツごとに分けて考えた時に、正直高いと感じました。何社か見積りをとられてどこでも変わらない金額ということで、理解はしました。手順を踏んで実施されているので、これ以上いちゃもんをつける気はございませんけれども、できるだけ安く安全なものを設置できるように努力いただけたらと

思います。

栗山座長

ありいゆめ広場の件ですが、プロポーザル方式でやられたということですが、評価ポイントは何でしたか。

まちづくり部

今手元に評価資料がありませんので、記憶で申し上げさせていただきますのですが、創意工夫を凝らした提案であったかどうかだとか、安全性、維持管理のランニングコストだとか、あと価格、そういった観点で評価点をつけて、最も高得点を得た事業者の提案を採用したというところでございます。

栗山座長

年長用と、年少用の2種類を設置したというその観点を評価したというように、私は理解していたのですが、それでよろしいでしょうか。

まちづくり部

先ほど言いました1点目の創意を凝らした提案かどうかという観点で、その2種類の幼児用、児童用というような提案が高く評価されたものかと考えております。

森本委員

土木総務費に関し、登記事務委託料ですが、以前なかなか登記がおいついていってないという話を聞かしてもらったことがございます。登記の事務に対する2年度末における状況なり、今後の展望等についてお伺いしたいと思います。

まちづくり部

現状ですけれども、市道の未登記処理の関係ですが、実態としては、いろいろ登記相談であったり、個人所有者の相続、登記のまつわる関係や、土地の売買というものである程度隣地の調査をされた段階で未登記が判明するという中で、その路線について調べていきます。そういうふうなお声を聞いた中での事務というのが実態でありまして、こちらのほうから掘り起こして、路線確認をしたりはしておりません。現状、昨年、一昨年とか聞いておる路線的に未登記の場所がある程度ありまして、戸数までは申し上げられませんが、そういうところを少しずつですけれども登記したり、新たに言われたところを何とかこの予算の中で処理をしていくというようなことで努めています。連絡があって判明したものから進めていっているというのが大半であります。

森本委員

できるだけ町時代の購入したような物件で未登記になっているようなものがあれば、そういうことを解消していくということが、ある種責任ではあると思いますので、取組をよろしくお伺いしたいと思います。

道路維持管理費に関し、道路の維持管理について沢山の件数をこなしていただいていると思うのですか、令和2年度各自治会から要

望のあった事項に対しては、概ね対応が出来たのでしょうか。自治会から上がってくる要望書を、私ども見させてもらうこともあるのですが、全部対応することはとても無理だと思っています。どの程度、要望に取り組めたのか大体の状況について報告願えたらうれしいと思うのですが。

まちづくり部

要望等につきましては、要望に対して実施出来るものと出来ないものがあるのですが、実施できるものにつきましては、概ね3年以内に実施させていただくように、予算を要求して実施させていただいております。また令和2年度につきましては、繰越事業はなく、2年度までに実施する必要な事業について全部対応しております。要望を受けてから、予算要求して実施する運びになりますが、多数の要望がありますので一度に出来ないものについては、優先順位等をつけさせていただいて、概ね3年以内で実施する形でしております。

園田委員

都市施設管理費に関し、篠山口駅西公営駐車場の件ですが、一時駐車件数が令和2年度3,766台ということですが、これはコロナの影響で通勤される方が減って駐車される方の台数が減ったかとは思いますが、令和元年度も減少傾向にあるように見受けられます。コロナの影響や、駅周辺に民間の駐車場が沢山ある中で、駐車場の維持ということを考えた際に、市として今後の契約ということをどのように考えられるのでしょうか。

まちづくり部

篠山口駅西公営駐車場については、今年度末で現在の指定管理の期間が終了します。次の5年間についても、指定管理者を募集しておりまして、近々提案内容を審査、その後選定し、次の指定管理者の指定を、議会に提案させていただく予定で考えております。当面といたしますか、次の5年間については、現在と同じように、指定管理者による指定管理で運営したいというように考えております。

園田委員

これからの社会情勢等も見ながら、場所の活用方法等も考えていく必要もあるのかなというようにも考えたりもしますので、またその辺見ていただけたらなというように思います。

公園施設管理費に関し、篠山口駅東西広場では、シルバー人材センターの方で維持管理をさせていただいているのかなと思うのですが、特に西口の国道の信号から入る両脇の歩道の植栽箇所について、草が生えたり、枯れ葉が落ちたりして見た目が余りよくない状態になっています。去年、直接担当課の方にお伝えをして、その

あとすぐ清掃はしていただいたように思うのですが、結局今また元の草が伸びている状態に戻っているような感じがします。地域の方も、たまに掃除されているようですが、量がたまってきたら、個人的に掃除するのはなかなか難しいってということも聞かせてもらっています。本市の入口の場所にあたりますので、細やかに清掃していただくような配慮をしていただけたらというように思っていますが、何か考えがあればお願いしたいと思います。

まちづくり部

道路管理の植栽管理については、土木業者に委託で発注しており、幹線道路沿いの植栽で年2回の作業と、各自治会のほうで取り組んでいただいき報償費でお支払いしている河川環境整備という方法と、あとは職員もしくは道路パトロール員による随時の清掃という方法で行っているのですが、駅前や城下町周辺、人がたくさん集まる場所について、2回以上の回数で定期的に行うという方法までがとれていませんので、昨年度の今のお話においても、職員が、その連絡を受けて随時手配をして実施したということになっております。今申し上げた3パターンを活用しながら、こまめに環境を維持できるような方法を、その中から選んでいきたいと思いません。

園田委員

本当に1番目につく場所でもあるので、しっかりと綺麗にしておくほうが、市のイメージはよくなると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

大西座長

道路維持管理費に関し、道路沿いの草等の件で以前にもお願ひをしたことがあるのですが、確かに全部の市道を実施して欲しいと言ってもこれは無理だと思ひます。しかしながら前にも言ひましたけれども、旧町内といひますか観光客が歩かれるところについては、何とか対応いただければと思ひます。特に観光客等から見えるところは、管理をお願ひしたいということで、何かコメントありましたら言ひていただければと思ひますが。

まちづくり部

現在道路維持管理で、道路、河川、植栽管理の中で、除草等も業者に委託しているのですが、それにつきましては交通量の多い路線を中心として委託しております。言われたように観光等で人がたくさんおられるところについても、今後路線の追加だとか草刈りの路線の見直しという形で対応ができるかどうかいうことを今後検討させていただきますと思ひます。

森本委員

ふるさとの川再生事業に関し、1番最初に整備されたのは、城東グラウンドの横の川だと認識をしております。確かに、淀みがあり、

深さがあり、私らが小さい頃の川というのは非常に楽しい子どもにとって夢のある場所であったと記憶しているのですが、残念ながら、城東のグランドの横の現状を見させていただくと、子どもが安心して遊べる川ではないのではないかと思います。それ以外にも整備されたふるさとの川についても、きれいに管理が出来ておるとは言えないのではないかと思います。今回住吉川等を整備されていますが、今後どのように維持管理をしていくのか担当部署として基本的な考えをお持ちなのでしょうか。

まちづくり部

今指摘のあったように城東のグランドの横の川については、雑草等が繁茂しておりまして、道路パトロール員等により除草を検討しているところです。実際、令和2年度に実施しております油井住吉川もそうなのですが、もともと河川内の堆積土砂に雑草が大量に繁茂し、河川の流水が阻害されているということで、河川の堆積土砂撤去及び除草だけをするのではなく、どうせするのであれば、特にそこについては希少な生物等がおりましたので、瀬やみお筋、深み等をつくって生き物の生息範囲を広げようという形で実施しております。今後の維持管理ということなのですが、そのままほっておけば、また草が大量に繁茂したりしてくると思います。環境みらい部では、事業を実施した箇所については、数年間生物のモニタリング調査等も実施しております。その中で草等が繁茂して、このままで生き物環境に悪いだとかそういうことがあるようであれば、維持管理として雑草の撤去だとか、そういうことを考えていく必要があると考えております。城東の整備箇所については、あまり管理が出来ていなかったのですが、それ以外の実施した場所については、モニタリング調査等も実施しておりますので、除草等の処置が必要になれば、必要に応じて実施していこうと考えております。

森本委員

確かに夢はあると思います。しかし、整備しても子どもが遊んでくれないという現実がありますので、夢で終わるのか、実現するのか、その辺またよろしくお願いをしたいと思います。

最後に、課長から説明いただいた多くの事業を頑張ってこなしてもらっていることに敬意を表したいと思います。最後に部長にこの業務量はこの人数の職員でこなすことについて、業務体制的に他市と比べ、無理が出ているのではないかと僕は常に思っており、そのことが繰越しにつながったりしていると思うのですが、その辺について部長の感じておられることをお伺いしたいと思います。

近成部長

おっしゃられるとおり事業は、確かに多いです。一時期のこと思

いましたら、繰越しは少なくなっていますが、災害等が発生すればもっと業務は増加します。近隣の丹波市と比べましたら、人口的にもこちらの市は少ない状況になっています。職員課等のヒアリング等についても、そういう申出はしておりますが、反映されていない状況です。今回、道路河川係で、技術者が1人昨年度から増えていますが、あと篠山産業高校からの技術者の雇用も続けていきたいというような市の雇用方向も持っておられるようなので期待していきたいと思います。また令和3年度橋梁の点検を200橋ほどある中で、市長の判断ですが直営での点検診断を行う事となり業務が増加しているような状況になっています。インフラ整備する担当部署として、継続してやはり人材、将来に向かって引き継げるような人材確保は必要であると思っております。今後とも、部長、課長から組織増強の要求は継続していきたいと思います。

森本委員

地元の高校に技術者を育成する学科があるということは、恵まれているという解釈をして、地元で地元の有能な若い人材に働いてもらうということに大きな意味があると思います。部長、課長中心に、もっと大きな声を出していただいて、インフラ整備、国土強靱化という大きな課題に対し、頑張って取り組んでいただきますように要望して終わっておきます。

■議員協議

- 認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について

—部長への確認質問なし—

—市長への確認質問なし—

閉会 15:13

大西副座長 あいさつ